

事 務 連 絡

令和8年10月19日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課  
各都道府県私立学校法人担当課  
附属学校を置く各国公立大学法人事務局 御中  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

令和8年度委託事業「学校給食におけるリスクマネジメント強化」に係る研修会  
の開催について（周知依頼）

学校給食の現場においては、窒息事故や異物混入事案などが依然として発生しており、給食の安全・安心の確保が継続的な課題となっています。給食の安全・安心を確実に守り抜くためには、調理から教室での給食指導に至るまで、栄養教諭をはじめとする関係者が密接に連携し、共通の理解をもって取り組むことが不可欠です。

こうした中で、文部科学省では、学校現場で活用しやすい研修教材等の提供を通じて、安全・安心な学校給食の管理体制と、充実した食育推進体制とを同時に確立することを目的に、令和8年度委託事業「学校給食におけるリスクマネジメント強化」を実施しています。

本事業では、学校給食に係る留意事項等をまとめた研修動画教材及び普及啓発資料の作成、窒息事故や食物アレルギー事故等の発生を想定したモデル校での訓練の実施、当該訓練を踏まえたチェックリストの作成並びにこれらのツールを普及するための研修会の開催に取り組んでいます。

今般、上記ツールを全国の学校給食関係者に普及するため、別添資料のとおり研修会を開催することといたしました。つきましては、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校、学校給食調理場（給食センターを含む）に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対して、各指定都市教育委員会及び附属学校を置く各国立大学法人事務局におかれては、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社を通じて設置する小学校に対して、周知いただくとともに、研修会への参加について積極的なご検討をいただくようお願いいたします。

なお、学校に対して周知を行う場合は、働き方改革の状況等を踏まえ、全ての学校

に一律に周知するのではなく、例えば他の案件とまとめた周知やクラウドを活用した文書の共有等、学校の事務負担軽減にご配慮いただくようお願いします。

## 記

### 1. 研修内容

別紙デジタルチラシのとおり

### 2. 本件問合せ先

SOMPOリスクマネジメント株式会社（受託者）

「学校給食におけるリスクマネジメント強化」研修会事務局

電話：03-6632-0894

Email：food@sompo-rc.co.jp

#### 【本件担当】

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課  
食育推進・学校給食振興室学校給食・食育係  
03 - 5253 - 4111（代表）（内線 2095）